

水俣学通信

第 78 号
2024. 11. 1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ24 古城の田園風景 1962年10月と2014年9月（水俣市古城2丁目）

目 次

報告：

「サステナビリティとレジリエンス
：アジア開発銀行の会議での招待講演」
…………… 2
花田昌宣

「『水俣病・授業実践のために』学習材・
資料編〈2024 改訂版〉に託す思い」
…………… 3
高木 実

「被害当事者の記憶を伝えていくアーカ
イブへ」…………… 4
井上ゆかり

「第46回水俣学定例研究会報告」…………… 5
矢野治世美

客員研究員報告：

「自分らしい〈健康な生活〉を
地域での暮らしの中で取り戻す」…………… 5
宮北隆志

報告：

「環境省のマイク遮断とその後の対応」
…………… 6
山下善寛

「ISTA21のエクスカージョンで水俣を
案内」…………… 7
中地重晴

今後の予定・水俣学研究センター日録・
編集後記…………… 8

《報告》

サステナビリティとレジリエンス ：アジア開発銀行の会議での招待講演

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター研究員)

花田 昌宣



7月8日(月)～12日(金)に、熊本学園大学を会場として、アジア開発銀行の国際会議「ASEAN+3の債権市場フォーラム」が開催された。アジア開発銀行はアジア太平洋地域の国々の国際金融機関で、67の加盟国があり、その目的は、加盟国のほとんどである開発途上国が貧困削減に取り組み、もって住民生活の向上を目指すこととされており、援助を必要とする加盟各国(の公共セクターや一部民間部門含め)への金融支援を主たる活動としている。

開催初日の8日に総会開会行事の後、Defining Sustainability and Resilience: Lessons Learned from Minamata Disease and its Mistakes(「サステナビリティとレジリエンスを定義する：水俣病とその失敗の教訓」)と題して招待講演(キーノートスピーチ)を行なった。この講演は、熊本で開催するのであるから開発に伴う日本の経験と水俣病についての話を聞きたいとのことで、主催者側から熊本学園大学への要望によるもの。参加各国代表からも日本の経験をぜひ学びたいとの声は上がっていたとのこと。



高橋守雄記念ホールにて講演の様子(写真：水俣学研究センター)

この国際会議に参加した100名余りの各国代表は、各国での金融部門の中堅以上のリーダー層。私のアジアを回ってきた経験に照らしても、各国のリーダー官僚たちは日本のことや公害のことは知識としてはよく知っている。しかし、いまだに被害者が呻吟していること、法的な争いも継続していることは余り知られていない。

そればかりか、大会事務局の方の説明によれば、それぞれの国内で起きている環境破壊や公害事件についても知られておらず私たちの方がよく知っているとのこと。確かに日本に照らしてみても、金融・銀行関係の中央官僚たちや金融業界の幹部職員たちが、水俣であれ新潟であれ公害被害の現地に学びに来ることは極

めて稀である。ましてや開発途上国においてはなおさらであろう。

アジア開発銀行事務局の方は、われわれが、タイやミャンマー、インドネシアをはじめ東南アジア諸国の公害の現場を実際に訪問し調査していることをご存知でよく理解されているようだったが、その経験の上で、現在の様々な問題ととりわけ将来へ課題について各国の代表に伝えてくれるとありがたいと求められてしまった。

それぞれの国のことはそれぞれの国々で考え決めていくものであって、日本という高みに立って何か教訓とアドバイスみたいなことを言うのは私のやり方ではないのだが、先方から期待されれば語らざるを得ない。

私が伝えたのは、日本では水俣病をはじめとする公害で補償と救済を求めている被害者たちがまだまだいること、さらにカナダ(オンタリオ州)やブラジル等でも水俣病が起きているし、企業活動による環境汚染・環境破壊とそれがもたらす健康被害は開発途上国では多くの国や地域で起きているということであった。そしてこうした公害は、一度引き起こされると、修復は困難なので事前予測と対応の必要があり(予防原則)、これをネグレクトすると取り返しのつかない被害につながることを強調し、世界各国に枚挙にいとまがないことも説明した。

その上で、主催者から将来について語ることを求められたので、開発途上国の多くで、開発援助の条件として法整備等が求められていることなどによって、環境保全・自然保護などの法制度はほとんどの国々に揃っているの、実施要項などを整備して実際の活用が求められることを伝えた。

さらに環境規制を有効にするためには、地域住民によるモニタリングが大事であることも提言。我々の調査経験からいっても、ほとんどの場合、環境異変は地域住民が発見する。表現手段が決して科学的ではなくとも、水質、大気汚染、生物の異変については住民が最初に気づき最初に警告する。ただ開発途上国の多くの場合、住民たちは初等教育しか受けていなくて、科学言語やppmなどについては苦手だ。そこで、専門家(研究者、行政機関)とNPO、NGOや素人(地域住民)の協同が必要になることを強調した。

こういった話が、各国から参加していたエリート官僚層にどこまで伝わったかは確信が持てないが、少しでもヒントを持って帰ってもらえれば幸いである。

《報告》

『水俣病・授業実践のために』 学習材・資料編〈2024 改訂版〉に託す思い



水俣芦北公害研究サークル 高木 実
(水俣学研究センター客員研究員)

水俣芦北公害研究サークルは、1976（昭和51）年8月、水俣芦北における「公害と教育」の推進を目的として発足し、今年で48年目を迎えます。サークル結成から3年目に『水俣病・授業実践のために』を発刊しました。これまで改訂を重ね、今回5度目の改訂となりました。表紙の色が青なので、『青本』とも呼ばれています。



『青本』には、学習指導案の例を掲載しています。「しゃくらん しゃくと がっこうに いくと」を題材とした小学校1年の授業の指導案の“題材について”には、「トヨ子ちゃんのさまざまな願いを踏みにじり、尊い生命を奪った水俣病への憤りと“いのち”が何よりも大切であると感じ取らせたい」とあり、“指導にあたって留意したいこと”には、「“みなまたびょうで ころされたのです”という原因は、しっかりとおさえておきたい」とあります。何があっても命を奪うことは許されないという強い思いは、この『青本』を貫くものです。

改訂作業をしていて、年表のページ数が増えたことに気づきましたが、そのことは、長い年月が経過したものの、すべての水俣病被害者の補償・救済が為されていないことを示しており、水俣病事件の理不尽さに憤りを感じました。誰かを犠牲にしての「社会の発展」、困っている人を無視しての「明るい社会」はあり得ません。水俣病被害者に声を上げさせない「明るい水俣」を求めている地域社会だとしたら、決して「もやい直し」はありません。水俣病の教訓を学び、これからの暮らしに生かしていくことが真の「未来志向」だと確信しています。戦争や公害という人類が犯した過ちを過ぎ去った歴史上の出来事として忘れ去ってしまうことが、決してあってはなりません。

今回の改訂でも、原田正純先生、富樫貞夫先生の貴重な原稿はそのまま掲載させていただきました。花田

昌宣先生には現状と課題について前回改訂からの動向を踏まえた原稿を書いていただきました。今回初めて、頼藤貴志先生の水俣病の医学についての解説を掲載させていただきました。先生方の玉稿に加え、補償・救済の制度及び現状の解説などについても、水俣病センター相思社の協力を得ながら書き換えました。子どもたちに専門的な知識を詳しく教えることはないにしても、水俣病の授業に取り組もうとする方々が理解を深めておくことは大切なことだと考えます。

また、読み物資料は一つ一つ丁寧に読み直し、字体や形式もできるだけ統一しました。「こんにちは胎児性水俣病患者のしのぶです」は、サークルメンバーが坂本しのぶさんに聞き取りを行い、しのぶさんの思いがより伝わる表現に一部改めました。



百間排水口に学ぶ八代八中生と筆者（2024）

ある日、サークルメンバーに、今は成人した水俣市立袋小学校の時の教え子から電話がかかってきました。帰省した時に小学6年の時の担任を思い出し、連絡をしてきたようでしたが、話の中で、「ほくは水俣病のことで何か言われても、チャンスだと思っている。正しいことを発信できる機会になる」とその教え子は語りました。『青本』を基本学習教材にして、同僚とも連携しながら1年から6年まで授業を積み重ねてきたことが、この教え子のような意識を育てることになったのかもしれない。

正直、今回の改訂はできるのだろうかと思った時もありました。しかし、諦めずに改訂作業を終えることができたのは、この『青本』は今まで多くの方々に活用いただき、今回の改訂予定を聞いて待っておられる方々に届けたいとの思いがありました。また、ほとんどのサークルメンバーが学校現場を去る年齢となり、「水俣芦北公害研究サークル」の今後の活動の在り方を考えた時、現役の方々にこの『青本』を使って水俣病の授業に取り組んでいただきたいとの願いが、改訂をやり遂げることに繋がったのだと思います。

《報告》

被害当事者の記憶を伝えていくアーカイブへ

水俣学研究センター研究員 井上 ゆかり

はじめに

本紙67号で「犠牲区域・水俣の犠牲区域」を書いた田中雅一氏（国際ファッション専門職大学の副学長、京都大学名誉教授）から2022年9月に科学研究費助成事業基盤研究(B)「トラウマ空間におけるメモリーワークと復興事業の文化人類学的研究」（2023-26）の研究分担者として参加してほしいと依頼を受けた。今年は2年目にあたる。

第58回日本文化人類学会研究大会が北海道大学で6月15-16日に開催された。北海道大学はかつて「コトニ・コタン」と呼ばれアイヌ民族が暮らしていた土地であったことから文化と歴史に触れることを願い開催された。「トラウマ空間とアーカイヴ実践」として分科会で発表する場を与えていただいた。ここでは筆者が水俣学研究センターのアーカイブ事業を発表したので報告する。本文にアーカイヴとアーカイブという表記があるがそれぞれ目的が異なるためそのまま使用する。

分科会の意味

田中氏が代表を務める研究目的は、個人的なトラウマ（心の傷）を抱えた人々が生きる世界を「トラウマ空間」として捉え、そこに生きる人々のアーカイブ実践（人々の記録やトラウマ的出来事に関する書類の保管と公表などの活動）がどのような意味を持つのかをその可能性や限界について文化人類学的な視点から考察することである。今回の分科会は、これまで個別に論じられてきた対象を比較することで、トラウマに苦悩する人々や彼らの対応をこれまで以上に深く理解するために開催された。分科会で比較する対象は、ペルー南西部・アヤクチョ、ポーランド・アウシュヴィッツ、広島、大阪のハンセン病療養施設、水俣を取り上げた。

分科会のメンバーらの報告内容

分科会では5人が報告した。小田博志氏（北海道大学文学研究院人文学専攻文化人類学研究室教授）が「脱植民地化のためのポータル・サッポロの風景をよみがえらせる」として、コトニ・コタンとその植民地化の歴史をポータルサイトとバーチャルマップでアーカイブした報告であった。根本雅也氏（一橋大学社会学研究科専任講師）は「アーカイヴをつくること、アーカイヴになること―広島原爆のアーカイヴ化と実践の力学」として広島原爆にまつわる2種のアーカイブから語りの意味と変容、個人の経験が集合化されることへの考察がなされた。田原範子氏（四天王寺大学人文社会学部社会学科教授）は「ハンセン病療養所のアーカイヴ実践―外島保養院を忘れずに伝えようとする試みをとおして」として、国立ハンセン病療養所でアーカイブされる意味とそれを担う者と当事者とは誰かという根本的な提言

がなされた。そして筆者が「能動的な水俣学アーカイブの構築」として水俣学が被害当事者とともにつくるアーカイブの内容とその意味について報告した。また、公式確認から68年を経てもなお続く地域内のコンフリクトのなかで被害当事者の記憶を伝えていくアーカイブを創造していきたいと結んだ。田中雅一氏は「ホロコーストのアーカイヴ化とアート作品をめぐる」というタイトルでアウシュヴィッツにおけるアーカイヴ的統治とアーカイヴ実践、そして当事者とは誰なのかを答えないアート作品を考察した報告だった。



報告する筆者（写真：水俣学研究センター）

学びを水俣学アーカイブへ

コメントを、岩谷彩子氏（京都大学人間・環境学研究所教授）、松嶋健氏（広島大学大学院人間社会科学研究所教授）にいただいた。ここでは字数の関係で岩谷氏が筆者への発表に対するコメントをいただいたので一部掲載する。

「ナショナル・メモリーを構築する集合的記憶と日常生活の中に沈潜し、忘却／歪曲される個別的記憶とを対比にしたのが田原と井上の報告であった。両報告で扱われたトラウマ空間では個別的記憶が集合的記憶に転換されることが指摘された。この転換の力学の機制を問う必要性があるのではないかという課題が浮かびあがる。」また、「アーカイヴ化された資料の美しさ・体系化と、そこに示された写真や声と今の水俣における地域コンフリクトの間に存在するある種のギャップをどのように埋めていくのか。」さらに「アーカイヴ化の美学をはみ出る過剰の重要性と、その過剰を通じたつながり」が生まれるのではないか。それが「記憶の分有」につながっていくという評価をいただいた。水俣学のアーカイヴ化は地域振興を考えたものであるため今後はダークツーリズムなど検討していてもいいのではないかという課題もいただいた。この学びを、被害当事者の記憶を伝えていく水俣学アーカイブに反映していきたい。

《報告》

第46回水俣学定例研究会報告

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター事務局長) 矢野 治世美

2024年7月10日の定例研究会において、『公害遺跡』試論～百間排水口から考える』というテーマで報告した。2023年6月、水俣市が百間排水口の樋門扉の撤去を突如表明した問題を受けて、患者、支援者等は扉の撤去に反対し、保存を要望・実現するため「水俣の歴史的遺構(跡)を残す会」が結成された。筆者は本年1月の水俣病事件研究交流集会でも同テーマについて報告したが、その後、「残す会」の活動への参加を通して水俣病関連の諸施設の歴史的背景を検証する過程で、文化財、産業遺産としての価値に加え、「公害遺跡」という新たな位置づけの可能性と課題、その定義について試案を提示した。

「公害遺跡」なるものは、現状では明確には定義は存在せず、世界遺産・産業遺産のような登録・認定制度もない。定義の困難さに加え、保存・公開、そして活用の困難が想定される。公害の原因となった施設・設備は撤去や、改修・補修が加えられた可能性があり、

公害発生当時の姿を残している可能性は低い。また、保存されていたとしても老朽化や安全性の問題が残る。保存・公開・活用に向けた地域・関係者の合意形成も必須であろう。

報告では、災害遺構や戦争遺跡の定義を参考に、「公害被害を現在また将来の教訓とするために保存・公開・活用しうる、公害の発生源となる施設や物、記録、活動、情報等で構成される公害被害の発生と回復が確認できる領域・構築物、記録、活動、情報等」あるいは「公害の発生とその被害の拡大過程、また反公害運動、環境・コミュニティの回復に関わって形成され、かつ現在に残された構築物や遺跡、跡地、遺物、記録、活動、情報等」との試案を提示した。なお、被害が発生した場所・施設だけではなく、環境・コミュニティの回復、反公害運動に関する記録までを含めたのは、公害=人権侵害という視点をもっと重視すべきだという意図によるものである。

《客員研究員報告》

自分らしい〈健康な生活〉を 地域での暮らしの中で取り戻す

水俣学研究センター客員研究員 宮北 隆志



〈生命・生活・人生〉の3つの生を衛る(まもる)事を考え、行動する。

3つの『生(life)』をまもる「衛生学」を真中に据えた、研究者としての暮らし



3つの『生(life)』をまもる「衛生学」

この50年余りの暮らしに、ブレーキがかかり、立ちどまる事を余儀なくされたのは、2016年熊本地震から1年程経過した、2017年8月27日のことでした。

絶飲食の10ヵ月の入院(2017年9月から翌2018年7月)、計4回の開腹手術；食道全摘、40個のリンパ節郭清、胃管による食道再建、その後の胃管と気管支の癒着、結腸と小腸による食道の胸骨前再建・・・腸瘻の管を繋いだ状態での退院。消化器外科的には〈寛解〉、〈段階的な復職〉の診断書。そして、2018年9月秋学期の復職。

同じ悲しみなど存在しない。2つの悲しみは響き合い、共振する。ひとり悲しむ時人は、時空を超えて、広く深く他者とつながる『悲しみの秘義(若松英輔2019)』しなやかな回復力で「人生の午後」をより豊かに生きる(復職時の私の思い)。

人生の前半：バックキャストによるビジョン

の設定とロジスティックモデルに基づく実践。

- ・リスクを背負いながらの掛け算的思考
- ・ポジティブケイパビリティ

人生の後半：引き算的思考による、後戻りがもはや難しいリスクを極力回避するスタンス。

- ・ネガティブケイパビリティ
- ・〈訂正する力〉と相互ケア
- ・〈受援力〉の醸成

全く予想できなかったサルコペニア(オーラルフレイル、アイフレイル、ヒアリングフレイル)と、胸骨前から下腹部にかけての攣縮痛。

自分らしい〈健康な生活〉を、地域(熊本市中央区子飼商店街)での暮らし(人・もの・コト)のつながりの中で取り戻すことを心の支えにチャレンジしています。



新型コロナウイルス感染症に翻弄される暮らしと社会～私たちはどのような未来を選択しようとしているのか？



子飼商店街にて(写真：筆者提供)

《報告》

環境省のマイク遮断とその後の対応

水俣病被害市民の会
(水俣学研究センター客員研究員) 山下善寛



5月1日の環境省と水俣病被害者との懇談におけるマイク遮断問題は、被害者だけでなくマスコミをはじめ、全国民の批判の的となったことは記憶に新しい。発言中にマイクを遮断された当事者としての思い、その後の経過について報告させて頂きたい。

環境大臣との懇談は、コロナ渦で一時中止されたことはあったが、以前は10団体以上が参加して開催されてきた。しかし今年には被害者の高齢化、死亡者が増え組織が消滅したなどで8団体が出席して開催された。

水俣病被害市民の会から、山下と坂本みゆきさんが出席した。私は水俣病被害市民の会の紹介と、①健康調査について、②新通知の問題点についての意見を述べている途中で「時間です、まとめて下さい」と言われ、まとめに入ったところでマイクの遮断が行われ、発言を中止した。しかし、話してしまったら？との複数の声に、マイク無しで1分位新通知について意見を述べた。その後不知火患者会の岩崎明男さん、患者連合の松崎重光さんの3人が「時間です」と言ってマイクを切られた。

今まで、懇談で少々時間がオーバーしてもマイクを遮断されたことはなく、話の途中でマイクが遮断されたのは初めてである。懇談会終了間際、被害者団体から「なぜマイクが遮断された？」と質問が出され、伊藤環境大臣は「私は認識していませんでした」と答え退場しようとした。そこで多くの被害者が立ち上がり抗議をした。私は「環境大臣としての指導監督はどうなっているのか」と質問し、大臣に回答を求めたが何も答えず退場した。

連休明けの6日、私の自宅に環境省の担当者から、連休明けの8日急遽「水俣市を訪れ3団体に謝罪したい」と電話があった。私は今回の問題は、遮断された3団体のみではなく全ての被害者の問題であるとして、謝罪に来ることを断った。すると折り返し、環境省から「3団体だけでなく全ての団体に謝罪したい」との連絡があり、謝罪に来ることを了承した。

環境省に対する不信感は増すばかり

5月8日環境大臣が水俣を再訪問し、「環境省として深くお詫び申し上げます」と各団体を回り謝罪したが、今回のマイク遮断問題は環境省の体質を表したもので絶対許す事はできず、抜本的な改革が必要だと考える。しかし環境省は急遽タスクフォースを立ち上げ再度水俣を訪問し、被害者団体と再懇談し信頼関係を築きたいと提案してきた。

被害者団体は、提出していた「要求書」についての

文書回答、再懇談の日時・場所、タスクフォースの役割を明らかにすることを文書で求めた。これに対し環境省は文書回答を約束したため双方が話し合い、「7月8日に水俣を再訪問し被害者団体と再懇談、10日・11日に獅子島・御所浦に渡り、被害者と再懇談すること」で合意した。話し合いの進め方については、担当者で詰めの交渉行い、懇談の内容、スケジュール等を決定した。

しかし環境省は、直前に被害者団体と約束した現地視察を行った後での懇談を守らなかった。また5月1日提出した「要求書」については全てゼロ回答であった。問題解決に向け努力するとして設置したタスクフォースについても、再懇談が目的と環境大臣発言を変更した。くるくる変わる発言に、被害者の環境省に対する不信は増すばかりで、水俣病被害者へのこれまでの68年間の対応を反省することなく、またもや被害者を切り捨て、幕引きを図ろうとする環境省に怒りを覚える。



7月8日環境相再懇談・水俣市もやい館
(写真：フリージャーナリスト 斎藤靖史)

今後の環境省との、実務者協議に注目！

これまで水俣病患者、被害者はどれだけ騙されたか？1995年の政治解決・2009年の特措法で、水俣病問題の全面解決を謳い能う限りの被害者救済を約束したが未だ水俣病問題は全面解決していない。健康調査も実施されていない。水俣病被害者・支援者連絡会は、9月25日から、①健康調査について、②被害者の救済・補償につき、環境省（熊本県）と実務者協議を始める。今回のマイク事件を肝に銘じ、すべての被害者が救済され、水俣市の地域振興を含めた全面解決に向け、交渉は



7月8日再懇談終了後、左：大臣、右：山下氏
(写真：フリージャーナリスト 斎藤靖史)

紳士的にまた慎重に行うよう心掛けるが、環境省と刺し違える覚悟で実務者協議に臨みたい。

《報告》

ISTA21のエクスカージョンで水俣を案内

水俣学研究センター長 中地 重晴
(熊本学園大学社会福祉学部)

はじめに

さる8月28日(水)台風10号が熊本に最接近中のなか、福岡市で開催されていたISTA21(第21回国際毒性評価シンポジウム)のエクスカージョンとして、水俣見学ツアーを企画、引率しました。参加者約50名が参加しました。そのうち、海外の研究者は約30名で、水俣病への関心の多さを感じました。水俣を訪問した当日は、台風10号が九州本土に上陸する直前で、3時間後には、新幹線が運転中止するというアナウンスの中で、何とか予定どおり案内できましたので、報告します。

ISTA21とは

第21回毒性評価国際シンポジウム(ISTA21)とは、主に生物学分野の研究者が中心になり、水棲生物及び陸棲生物に対して様々な環境因子が及ぼす毒性を、遺伝子や細胞レベルから個体、個体群、さらに群集レベルで評価することに焦点を当て、最新の知見を世界各国から持ち寄り、論議する場です。ISTAは伝統的に、若手研究者の育成を念頭において開催され、生物学や化学の基礎知見の獲得と、その新規毒性評価手法への応用等の知識を身に付ける場と位置付けた企画を行ってこられました。若手研究者の研究発表に対して、アワードを送る(表彰すること)で、若手研究者の育成に、力点を置いた国際シンポジウムとして、世界各地、持ち回りで開催され、今回が21回目でした。

国立環境研究所の堀口敏宏(環境リスク・健康領域生態系環境影響評価研究室長)先生が大会実行委員長として、福岡での開催を企画されました。せっかく、九州で開催するので、エクスカージョンでは、「水俣を訪れ、公害の原点である水俣病の歴史を辿り、その教訓を改めて学ぶ。」という企画が、実行委員長の希望で、当初から計画されました。旧知の堀口先生から強い依頼があり、中地がISTA21の実行委員として参加し、水俣のエクスカージョンを企画運営しました。

ISTA21の議論

ISTA21では、近年、水銀や有機フッ素化合物、マイクロプラスチック等の環境中濃度に、社会の関心が集まっている中で、日本では、東日本大震災・福島第一原発事故に関連した問題も残されています。環境中の様々な因子の曝露を受ける生物の側から見ると、発がん性や生殖に対する影響だけでなく、行動の変化等にも着目し、さまざまな毒性や影響を詳細に解析して評価する研究報告がありました。

台風10号の関係で、報告時間が短くなったものもありますが、8月25日~30日の期間、基調講演及び招待

講演6件、口頭発表62件、ポスター発表55件あり、21各国135名の参加で実施されました。

一般に、ある単一の化合物の生物影響に着目した場合、環境中で検出されるよりも高濃度の曝露実験を通じて、その毒性や影響と作用機序の解析研究が行われていますが、それよりも低濃度の環境中で検出される濃度範囲で曝露された場合の当該化合物の毒性や影響の解析・評価も行われています。実験室で認められる影響と実環境(フィールド)において観察される現象との間には、しばしば、乖離が生じており、乖離を生む原因を検討し、起きている現象を科学的且つ論理的に説明する必要にせまられています。

また、毒性影響を調べる研究現場で扱われる生物の単位は個体か、細胞レベルですが、研究成果が反映されるべき環境政策、環境基準値の設定などのためには、個体群もしくは群集レベルで影響を評価し、複数の因子との複合影響も評価する必要があります。ISTA21では、こうした課題の克服に向けて、研究報告、討議が進められました。



水俣病資料館を見学(写真:筆者)

水俣のエクスカージョン

水俣では、水俣病資料館を見学するとともに、胎児性水俣病患者の坂本しのぶさんから、生い立ちから現在に至るまでの生きざまについて、話を聞きました。1972年、国連人間環境宣言が決議されたストックホルム会議に参加した経験について、参加者の関心が集まり、質問も出されました。それから50年を経て、健在で話をいただいた坂本さんに、海外からの参加者も驚いていたようです。

その後、坪段、茂道と患者発生地域を案内しましたが、生物学関係の研究者には、よい刺激を与えたツアーになりました。

今後の予定

第19回 水俣病事件研究交流集会

開催日時：2025年1月11日(土)
13:30～17:00 (13:00受付開始)
2025年1月12日(日)
9:30～15:00 (9:00受付開始)
会場：エコネットみなまた(水俣市南福寺60)
◎懇親会：1月11日(土) 19:00～21:00
5,500円(あらせ 住所：水俣市栄町2丁目2-7)
*懇親会は事前の申込みが必要です。

参加申込：12月13日(金)まで
申込先：〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1
熊本学園大学水俣学研究センター
TEL：096-364-8913
FAX：096-364-5320
E-mail：minamata@kumagaku.ac.jp
◎詳細は、水俣学研究センターのHPをご覧ください。

水俣学研究センター日録

7月

2日 熊本日日新聞取材受入れ：花田(熊本)
3日 西日本新聞取材受入れ：花田(熊本)
4日 水俣の環境を考える市民会議(水俣)
中日新聞取材受入れ：高峰(大学)
8日 Asian Bond Markets Initiative ASEAN+3
Bond Market Forum 「Defining Sustainability
and Resilience Lessons Learned from
Minamata Disease and its Mistakes」：花田
(大学)
10日 第46回定例研究会「『公害遺跡』試論～百間
排水口から考える」：矢野(大学)
朝日新聞取材受入れ：花田(オンライン)
13日 免田事件番組上映会第2回(熊本)
22日 科学研究費助成研究代表者説明会(大学)
23日 水俣病行政不服検討会(水俣)
24日 水俣病行政不服口頭審理(熊本)
27日 公害研究委員会(オンライン)

8月

7日 熊本民医連学習会「TSMCと熊本の地下水を
考える」：中地(熊本)
10日 市民環境研究所環境塾「公害の原点としての
水俣病ーなぜ、解決しないのか」：中地(京都)
15日 子どもケミネット世話人会(オンライン)
22日 日本私立大学協会小出氏受入れ(大学)
25-30日 ISTA21：中地(福岡・水俣)
26日 熊本日日新聞取材受入れ：花田(熊本)
27日 朝日新聞取材受入れ：花田(熊本)
水俣病被害市民の会会議(水俣)
28日 水俣病行政不服口頭審理(熊本)
朝日新聞取材受入れ：花田(熊本)
R K K取材受入れ：花田(熊本)

9月

1日 阪神淡路大震災から30年 被災地からアスベ
スト対策を問うシンポジウム講演「阪神・淡
路大震災時の市民によるアスベスト問題の取

り組み」：中地(神戸)
2日 毎日新聞社資料調査受入れ(大学)
5日 倉本チズさん認定義務付け訴訟傍聴(熊本)
7日 ふくおか自由学校「漂流する社会へのメッ
セージそれでも希望は地域に芽吹く」「なかつ
たことにされる水俣病 6つの力に抗う当事
者たち」：井上(福岡)
9日 ミャンマー研究会(大学)
環境省打合せ(オンライン)
10日 差別禁止法研究会(オンライン)
14-16日 第39回共同連大会 in 大阪(大阪)
18日 水俣市民会議運営委員会(水俣)
差別禁止法研究会(オンライン)
19日 子どもケミネット世話人会(オンライン)
21-22日 日本環境会議総会(東京)
25日 120期 部落解放・人権大学講座「水俣病問
題の歴史と現在」：田尻(オンライン)
環境省との実務者会議(水俣)
26日 第23期 水俣学講義1回目「水俣病事件の歴
史と現在」：花田(大学)
30日 水俣病被害者互助会認定義務付け訴訟控訴審
(福岡)

隔週火曜：健康・医療・福祉相談(水俣)
その他：胎児性水俣病世代の被害に関するWG、水俣
病研究会資料貸し出しと返却受入れ、社会福
祉法人くまもと障害者労働センター研修、災
害避難所関連、人権研究関連、部落問題、障
害者問題、豊島関連、オリーブ基金、阪神大
震災30周年関連、Tウォッチ、アスベスト関
連、オリーブ基金、ダイオキシン関係、化学
物質と環境政策、福島関連、香害、空襲を語
り継ぐ集い、労働安全衛生センター、メコン
デルタ2024なども行いました。

編集後記

猛暑の日々、茂道湾でタコクラゲが真っ白になってい
た。海水温が上昇し白化現象。温暖化でも自然の生き物
が真っ先に影響を受けている。(M・T)

水俣学通信

第78号 2024.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／中地 重晴
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社